

第6次瀬戸市障害者福祉基本計画（案）に対する意見募集
（パブリックコメント）の実施結果

平成30年1月19日から2月19日まで実施しました第6次瀬戸市障害者福祉基本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果およびご意見に対する市の考え方につきましては、以下のとおりです。

ご意見をいただき誠にありがとうございました。

- 1 意見募集期間 平成30年1月19日から2月19日まで
- 2 意見提出人数 3人（メール1人、窓口2人）
- 3 合計意見件数 10件
- 4 意見への対応
 - (1) 意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 2件
 - (2) 今後の事業実施の参考とするもの 1件
 - (3) 意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの 2件
 - (4) その他のご意見 5件

5 意見及び市の考え方

番号	意見	市の考え方	対応
1	本計画の理念として示された「まっとながろまい！せと ～障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながらともに生きる社会の実現～」からは、携わった方々の愛情や心意気があふれてくるように感じています。	ありがとうございます。 「まっとながろまい！せと」を合言葉に、本市の障害福祉の向上を目指してまいります。	(4)
2	「障害」の「害」の字の取り扱いについて	本市における「障害」の「害」の字については、県や国と同様に漢字での表記としています。	(3)
3	本計画で示された取組は、いわゆる障害者だけでなく、社会的に弱い立場にある人をふくめ、すべての市民のためのものであることを確信しています。	ありがとうございます。 障害のある人、ない人に関わらず、すべての市民が安心して生活できる社会の実現を目指し、施策に取り組んでまいります。	(4)

4	<p>テレビや新聞等で、固定した見方で報道されることがあります。例えば、昔の遊びを楽しんでいる画面には「〇〇小学校では、地域のお年寄りが子どもたちに昔の遊びを教えました」とのナレーションがつけられていました。なぜ、「〇〇小学校では、昔の遊びを通して、子どもたちとお年寄りが交流しました」としないのでしょうか。授業に参加したお年寄りは、子どもたちと接することに喜びや生きがいを感じたことと思いますが、この点に触れたナレーションはありませんでした。学習は決して一方通行ではありません。どんな場合も必ず双方向です。</p> <p>「広報せと」での特集「すくすくふれあい広場」のインタビュー欄では、地域ボランティアの方が「・・・地域の高齢者も楽しみながら・・・」と、どんな場合でもこの活動が一方通行ではなく、双方向であることを発言していらっしゃいます。本計画の理念が実現した一つの姿を、瀬戸市が「広報」を通して市民に伝えていることに、大きな意義を感じています。瀬戸市の各種事業推進が、理念が実現した社会像を市民に示すものであり続けたいと思っています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>障害への理解を深める周知・啓発を行うときは、どのような活動もすべて「一方通行」ではなく「双方向」であるという視点を欠くことなく取り組んでまいります。</p> <p>また「広報せと」の記事につきましても、今後も「双方向」の視点を意識した掲載に努めてまいります。</p>	(4)
5	<p>現在、瀬戸市在住で、春日台特別支援学校を始め、県立の特別支援学校に通う子どもたちと、瀬戸市立の小中学校に通う子どもたちが、ともに過ごす機会は、残念ながらほとんどありません。しかし、これらの子どもたちは、それぞれの学校を卒業した後、ともに地域で過ごします。子どもの時に、ともに過ごす機会が極めて少ないことは、瀬戸の「地域づくり・人づくり」を始め、本計画推進にとって、大きなハンディとならないか、大変気がかりです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>特別支援学校に在籍している児童生徒は、本人・保護者の希望により居住地の小中学校で居住地校交流を行っております。瀬戸特別支援学校は、併設する小中学校や市内小中学校と交流を行っております。交流の様子については、広報せとや各学校のホームページで紹介しております。今後も、障害のある人もない人も地域</p>	(4)

		で交流できる環境づくりに取り組んでまいります。	
6	<p>昨年4月1日号の「広報せと」から、社会福祉課の記事すべてに、その事業等の申込先や問い合わせ先として、電話番号の他にFAX番号とメールアドレスが書かれるようになりました。これは、「情報は相手に伝わり理解されて初めて意味を持つもの」を反映した結果であるように思っています。</p> <p>毎年、「広報せと」11月1日号には「まるっとせとっ子フェスタ」の記事が載ります。そのなかの「教育市民フォーラム」のところでは、「車イスで参加できます。〇〇には手話通訳があります」と説明が書かれています。(もし、この記載がなかったとしたら、このような市民の存在を知らないままになってしまう方々がいてもおかしくありません。)これを読んだ市民のなかには、体の不自由な方や聾の方々の市民としての存在を感じながら、この記事を読む方も少なからずいることと思います。</p> <p>こんなこと、一つ一つの積み重ねで、瀬戸市がすべての市民を大切に思う姿勢が市民に伝わるとともに、市民一人一人が様々な市民の存在を考えることに繋がるよう願っています。</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後も、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、地域で暮らしていくことができるよう、本市の障害福祉の向上に取り組んでまいります。</p>	(4)

7	<p>「支援」という言葉からは、「この取組は、本来、私の仕事ではありませんが、お手伝いしましょう」と言っているような印象を受けます。「〇〇支援計画」と「〇〇計画」、この2種類の違いは何なのでしょう。本計画にある「相談支援体制」を「相談体制」とすると各取組の趣旨や実態とは矛盾することになるのでしょうか。</p>	<p>法令などで定められた用語は、そのまま使用しています。「相談支援」は、障害者総合支援法の中で用いられていることから、本計画の中では「相談支援体制」と記載しています。相談業務にとどまらず、サービス利用の調整等、様々なサポートも行っております。</p>	(3)
8	<p>「取組」と「取り組み」の表記をそろえるべき。</p>	<p>名詞では「取り組み」、動詞では「取り組む」と表記を統一しました。</p>	(1)
9	<p>PDCA サイクルの評価体制を入れるべき。</p>	<p>評価体制についての記載を追加しました。</p>	(1)
10	<p>就労支援施設が今後も不足していくと予想される中で、課題解決に対する中長期な計画が必要と考える。 (中・高を卒業して、社会参加を進めるためにも就労等を支援したりするような、日中の生活支援を行う施設を増やしていくことが必要と考える。)</p>	<p>就労・自立を促すための施設の充足は、障害者が地域で暮らしていくために大切な取組みです。 本市としては、まずは、市内の事業所に加え、近隣市町の社会資源を有効に活用することで、ニーズに合った見込量の確保に努めてまいりたいと考えていることから、計画の中で、市内の事業所数は現状維持としております。 いただいたご意見につきましては、次期計画策定に向けた課題とさせていただきます。</p>	(2)